

令和 4 年 6 月 30 日現在

機関番号：32695

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K13377

研究課題名（和文）近代中国における旗人官僚社会の実態と変容

研究課題名（英文）Transformation of banner officials' society in late-Qing

研究代表者

水盛 涼一（MIZUMORI, Ryohichi）

多摩大学・経営情報学部・准教授

研究者番号：20645816

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、中国の近代を当時の“支配層”出身の一般的官僚の動態から観察することにある。“支配層”とは主に満洲族やモンゴル族、および興隆期に政権へ助力した一部の漢族を指す。彼らは清朝の建国に功績を挙げ、官僚の重要な供給源となった。しかも彼らは出世も早く、中央や地方の枢要な地位に在って政治動向に影響を与えたのである。それにもかかわらず、彼ら少数民族官僚の実態は長らく曖昧であった。そこで、新発見にかかる清朝後期の旗人官僚名簿の整理と分析、新たに公開された彼ら支配民族の作成した文書の内容分析と送信側・受信側の関係性調査、自己認識の変容の検討といった作業を通して解明を目指した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在いわゆる“明清史”と総称される研究分野では、清朝の内陸アジア的性格を重視する研究が多数を占め、明朝と清朝の不連続を強調する傾向が強い。ただしその多くは乾隆（1736年～1795年）に至る清朝前半期の満蒙の王公や旗人官僚の特異性を論じる。しかし清朝後半期に関する研究は少なく、また基層・中級官僚の追跡は困難であった。本研究は申請者の既存の研究成果の延長線上にあり、研究史の空白を補うものとなった。ここからはさらに多様な清朝の実態を見いだしたものと信じる。なお対比調査を行った現代中国の関係部署管理や教育行政の分野においても、歴史時代と相似をなす政権の政策方針を確認することができた。

研究成果の概要（英文）：In this study, I am focusing for the transformation of banner officials' society in late-Qing. Banner officials are consisted mainly of Manchus and Mongols, additionally, some Han Chinese who aided the empire's expansion. They became an important source of bureaucrats, moreover they rose quickly through the ranks, thus influenced politics in pivotal central and local positions. Nevertheless, the actual status of these ethnic minority bureaucrats remained obscure for a long time. Therefore I analysed the Officials list of central ministries and provincial divisions, the Official documents made by the Banner officials, and examine the transformation of their self-recognition.

研究分野：中国史

キーワード：官僚制度 人事査定 旗人社会 少数民族政策 近代化

1. 研究開始当初の背景

本研究の目的は、中国の近代を当時の“支配層”出身の一般的官僚の動態から観察することにある。“支配層”とは主に満洲族やモンゴル族、および興隆期に政権へ助力した一部の漢族を指す。彼らは清朝の建国に功績を挙げ、官僚の重要な供給源となった。しかも彼らは出世も早く、中央や地方の枢要な地位に在って政治動向に影響を与えたのである。それにもかかわらず、彼ら少数民族官僚の実態は長らく曖昧であった。そこで、新発見にかかる清朝後期の旗人官僚名簿の整理と分析、新たに公開された彼ら支配民族の作成した文書の内容分析と送信側・受信側の関係性調査、自己認識の変容の検討といった作業を通して解明を目指した。

清朝(1616年～1912年)の官僚制度を研究する上で重要な存在に旗人が挙げられる。旗人とは国初に整備された軍事戸籍「旗」に割り振られた人々であり、主に満洲族やモンゴル族、および興隆期に政権へ助力した一部の漢族により構成される。しかし清朝後期(1850年～1912年)における旗人官僚に関する研究は少ない。それには(1)研究動向の偏向、(2)資料的制約という2点に理由がある。

(1)研究動向の偏向について……いわゆる“明清史”と総称される研究分野では、党為『美国新清史三十年 拒絶漢中心的中国史観的興起と発展』(上海人民出版社,2012年6月)に概括されるように、清朝の内陸アジア的性格を重視する研究が多数を占め、明朝と清朝の不連続を強調する傾向が強い。多くは乾隆(1736年～1795年)に至る清朝前半期の満蒙の王公や八旗官僚の特異性を論じる。それに対し、清朝後期(1850年～1912年)の彼らの姿は、やや概説的な Edward J. M. Rhoads. *Manchus and Han: Ethnic Relations and Political Power in Late Qing and Early Republican China, 1861-1928.* (『満洲族と漢族 清末民国初における民族関係と政治勢力』) University of Washington Press, 2000.が見られる程度に過ぎない。といって旗人官僚は当時の世風を描く小説でも「(出世が)まことに順風満帆」「漢人ばかりがバカを見る」(1903年刊『官場現形記』第37回)と、昇進格差は変わらず見られた。旗人官僚は時代を降ってもなお枢要な地位を占めていたのである。実際、1911年に成立した清朝初の内閣13大臣のうち10名が皇族や旗人官僚であった。清朝後期に関する旗人官僚の研究が少ないのは、彼らが国家における重要性を喪失したからではなく、ただ単に研究動向に偏向があり研究対象とされなかったからに過ぎない。

(2)資料的制約……漢人官僚は自身や遺族らが作成文章を『文集』『全集』として出版することがある。たとえば清朝後期時期に限っても曾国藩(1811年～1872年)『曾文正公全集』全170巻、左宗棠(1812年～1885年)『左文襄公全集』全124巻、李鴻章(1824年～1901年)『李文忠公全集』全165巻、張之洞(1837年～1909年)『張文襄公全集』全229巻などが挙げられる。李鴻章らは中国近代史の重要人物である。その彼らの主張が彼らの望む内容のままに『文集』で披露され、それが研究対象ともなってきた。それに対し、旗人官僚の『文集』の内容は浩瀚というより簡勁、その形態は刊本ではなく鈔本であり、何より点数が実に少ない。近年では一部の研究者が北京の第一歴史檔案館などの公文書館で資料を収集しつつあるが、なお旗人官僚に関する研究は深化していない。

2. 研究の目的

研究代表者は2002年の東北大学大学院への進学以来、近代中国の官僚社会について研究を進めてきた。清朝後期(1850年～1912年)より増加の一途をたどった官僚たちは、国初以来の職務はもとより、数多の新規事業を担うこととなった。中央官僚は日々に拡大する隣接業務のほか外交など新たな分野の運営に携わった。地方官僚もまた近代化事業や商業振興、各種税金の徴収といった新事業を通じ、濃密にまた多方面にわたって地域社会へと分け入った。そして彼らは中国国内の近代化を遂行、辛亥革命にも柔軟に対応し勤務を続けた。いわば無名な彼らこそが中国の近代の結節点なのである。

以来、研究代表者は実務を担う基層官僚の研究をすすめ、彼らの異動や赴任先そして統属関係に関するデータベース構築を行ってきた。なお研究を推進するなかで、若手研究(B)「近代中国における地方官僚およびその機構に関する研究」(2013年～2016年、研究課題番号:25770252)、研究活動スタート支援「中国官僚社会の特質とその変容 近代初頭における罰則規定と人事査定を中心に」(2017年～2019年、研究課題番号:17H07195)による助成を受けている。この調査分析を通じ、いわゆる“著名人”曾国藩・左宗棠・李鴻章・張之洞らを主軸とした過去の近代史研究とは異なる研究環境を整備してきたのである。

ただし、それでもなお追跡が困難な一団が存在した。それが旗人官僚である。漢人官僚は本籍地を書し父祖の追跡も容易い。それに対し、旗人はいわば軍事戸籍に編入されるうえ、通常は公式文書にも姓(ハラ hala)や族(ムクン mukun)を記さず、父祖の追跡や本人の来歴把握は困難

である。しかも「1. 研究開始当初の背景」項目の「(2) 資料的制約」に指摘したように、彼ら旗人官僚は自身の『文集』を残すことも少なかった。とはいえ彼らには特別な昇進経路が用意され、査定での優遇もあり、若年のうちに中央や地方の高級官僚にまで出世する者も多い。そこで研究代表者は貴族や旗人官僚を中心とする政権上層部の権力構造について「召見の風景 清朝後期における謁見儀礼の基礎的研究」(水盛涼一、『文化』第77巻第1・2号、2013年9月)として、また中央政庁における旗人基層官僚について「清朝後期における中央基層官僚の基礎的考察 戸部の八旗官僚を中心として」(水盛涼一、『集刊東洋学』第113号、2015年6月)といった研究を公表してきた。本研究は、近代の基層官僚そして旗人官僚という2つの研究の延長線上にあるのである。

3. 研究の方法

清朝において旗人官僚は一種特殊な位置を占めた。清朝後期の手記にも中央財政官庁の戸部について「もともと天下の財政はみな(戸部の一部局の)北檔房がつかさどっていた。しかも定例では北檔房には漢人の官僚で勤務をする者がおらず(旗人のみが就任し)、そのため二百余年にわたって漢人の士大夫は全国の財政の総数を知り得なかったのである(李岳瑞『春冰室野乗』巻中)」という記述がある。しかし「1. 研究開始当初の背景」項目の「(2) 資料的制約」で指摘したように、旗人官僚の研究には資料的制約が大きい。ただし研究代表者はすでに中央官庁の職員録である『戸部満司員同官録』および『戸部筆帖式同官録』(ともに東京大学東洋文化研究所の所蔵)を発見、また日本国内に所蔵のなかった『清代孤本内閣六部檔案続編』(全48冊、全国図書館文献縮微複製中心、2005年10月)収録の『京察滿漢司員筆帖式履歷冊』とともに分析を開始していた。この点からすれば、既存の研究に比し、近代の旗人官僚研究という新たな視点、『同官録』『履歷冊』という新出資料という点で独自性を持つ。

また、研究代表者は旗人官僚の残した『文集』として喜塔臘氏裕祿『裕寿泉摺奏』(学生書局、1965年1月)、さらには過去に日本未将来であった『近代史所蔵清代名人稿本抄本』第三輯(全140冊、大象出版社、2017年1月)、『八旗文献集成』第一輯(全8冊、遼海出版社、2015年12月)や同第二輯(全30冊、2017年1月)を今次助成により購買し、掲載の土默特氏立山(1843?年~1900年)、博爾濟吉特氏瑞洵(1858年~1936年)、巴岳特氏錫良(1853年~1917年)らによる公文書や私文書を分析しえた。

加えて、コロナ禍においてなお所属以外の研究者へ門戸を開放していた東京大学東洋文化研究所の存在に心より感謝を表す。該研究所では『本旗職任官員等銜名』、『八旗爵秩俸祿考』、『官銜名目』、『蒙回蔵王公扎薩克銜名総表』、『神機營文武官員摺紳』、『宗室王公章京世襲爵秩冊』、『文武各官履歷』、『長郡題名録』、『長郡文武仕宦題名録』のような職員録や規則集を閲覧することができた。

4. 研究成果

前述のように、本研究は従来に関心の低かった清代後期の旗人官僚という視点から、職員録や公文書・私文書、さらには彼らの残した序文や扁額といった新たな材料にもとづき、旗人官僚の相互関係や、徐々に人数を増す漢人官僚との関係について考察を行った。

こうして解明しえた結論を一部ながら紹介しよう。旗人官僚たちも清朝後期の官僚ポストの渋滞現象に巻き込まれ、不運な者には昇進が停滞し、さらには貧困にあえぐ者もあらわれた。それでもなお漢人官僚に比して早い累進を見る者もあり、時には世代を越えて歴々と高位に就任する者もいた。彼らは「世篤忠貞」「世荷国恩」のような自負心を持ち王朝に仕えたのである。

その彼らは行政部門でどのように振る舞ったのか。旗人官僚の関与も強かったという中央財政官庁の戸部は、清朝後期の一時期について皇帝の判断が下されてから報告を行うまで平均51.5日かけた。短いものは即日、長いものでは実に292日をかけて報告している。諸事誠実に独裁君主へ仕えていたであろう官僚であったが、その勤務には当然ながら粗密があった。また地方各省で高官の推薦や買官により官僚身分を得た者が特異に増加しており、関係構築のため出身地別に結合を強めていた。湘軍曾国藩の湖南省閩、淮軍李鴻章の安徽省閩は著名である。そこで旗人官僚たちも東三省の民籍漢族はもとより直隸(現在の河南省)や山東省の出身の漢族と同郷団体を結成し、他地域の集団と対抗したのであった。また旗人官僚たちには満洲・蒙古・漢族を問わず、外部への出身地表明を長白へと変化させていく傾向があった。

とはいえ、資料分析はまだ道半ばであり、研究関心の完全解明は程遠い。なお清朝後期世界の様相を複合的な視点から追究し、また近現代社会との比較を進行していく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 水盛涼一・金美德・巴特爾・小林昭菜・高橋恭寛	4. 巻 25
2. 論文標題 考を以て学を促す 現代中国の大学入学試験制度と社会科教育に関する一考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 経営情報研究	6. 最初と最後の頁 159-166
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 水盛涼一	4. 巻 1
2. 論文標題 “自惹而亡”？ 従文献及档案看太平天国失敗探源新視野	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 第十屆中國古文獻與傳統文化國際研討會 中國古文獻與東亞歷史文化	6. 最初と最後の頁 380-422
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 水盛涼一・バートル・丹下英明	4. 巻 24
2. 論文標題 党と企業 中国における政党と企業の関係性および企業ガバナンス	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 経営情報研究	6. 最初と最後の頁 87-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 水盛涼一	4. 巻 26
2. 論文標題 追思と洞察 近現代中国の変容過程からみる実践知の試み	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 経営情報研究	6. 最初と最後の頁 33-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 水盛涼一
2. 発表標題 政と財のあいだ
3. 学会等名 東北史学会2020年度大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 水盛涼一
2. 発表標題 “自惹而亡”？ 従文獻及档案看太平天國失敗探源新視野
3. 学会等名 第十屆中國古文獻與傳統文化國際學術研討會
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 水盛涼一
2. 発表標題 道咸同光書禁政策論稿 清朝後期における禁書令の変容と自主規制をめぐって
3. 学会等名 東北史学会2019年度大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 水盛涼一
2. 発表標題 教学における考試と課本の政治性
3. 学会等名 東北史学会2021年度大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 水盛涼一
2. 発表標題 世々忠貞に篤きひとびと 清朝後期における満蒙漢旗人官僚の自意識とその変容
3. 学会等名 第70回東北中国学会大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------